

サイバーセキュリティと欧州の対応 成果と課題

慶應義塾大学
土屋大洋

本報告では、コンピュータやネットワークに関連する犯罪の増加と質的变化が起きており、さらには国家安全保障に影響する事例も起きてきていることから、国際的なサイバーセキュリティの動向と欧州の対応について論じた。

社会の中で情報通信システムが重要性を増すほど、それが攻撃対象ともなる。サイバースペースが、陸、海、空、宇宙に次ぐ第五の戦闘空間であると呼ばれるようになってきている。実際、シリア、エストニア、グルジア、リトアニア、イランなどに対する攻撃が行われてきた。

こうした動きに対し、国際的には2001年にサイバー犯罪条約が採択されており、日本も2011年によく正式な批准に向けて動き出している。2009年に成立した米国のオバマ政権は積極的な政策表明を繰り返している。2011年5月のG8ドーヴィル・サミットでも「インターネット上の犯罪・テロの防止のため協調が必要」とされた。

欧州では、2004年にENISA (European Network and Information Security Agency) が設立され、中心的な役割を担っている。2010年に発表された「デジタル・アジェンダ」では七つの課題のうちの三番目にサイバーセキュリティが挙げられ、同年にはEU全加盟国が参加する演習も開かれた。

そもそも、こうした問題が起きるのは、インターネットが政府によって管理されているものではなく、さまざまなアクターによる緩やかなガバナンスが行われていることに起因している。それを政府主導に変えていこうとする動きがあるが、既存のインターネット・コミュニティは強く反対している。

以上のような議論に対し、日本でも現実に見られるさまざまな問題やそれへの対応、そして、各国政府の対応の有効性について質問が出された。特に、EUが日米寄りから国際機関重視へと転換した背景、ヨーロッパ的な情報社会の特質について議論が行われた。EUはその複雑な統治組織ゆえに、政策のポイントが発表者にとっては見えにくいところがある。EUのサイバーセキュリティ対策をいっそう分析することを今後の課題としたい。